

件名	愛媛県特別会計条例の一部を改正する条例
主管課	市町振興課
根拠法令等	
<p><b>【改正の概要】</b></p> <p>市町村合併移行円滑化資金の市町からの償還が終了することに伴い、市町村合併移行円滑化資金特別会計を廃止する。</p>	
施行日	平成22年4月1日
<p><b>【その他参考事項】</b></p> <p>市町村合併移行円滑化資金特別会計の概要</p> <p>1 設置 平成15年度</p> <p>2 目的 県内の市町村が合併前に行う電算システムの統合を支援し、新市町への円滑な移行を推進する。</p> <p>3 実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付年度 平成15年度～平成16年度</li> <li>・貸付総額 2,136,300,000円</li> <li>・貸付市町 今治市、宇和島市、八幡浜市、西条市、大洲市、四国中央市、東温市、久万高原町、砥部町、伊方町、鬼北町、愛南町</li> <li>・償還年度 平成17年度～平成21年度</li> </ul>	